

質問第七二号

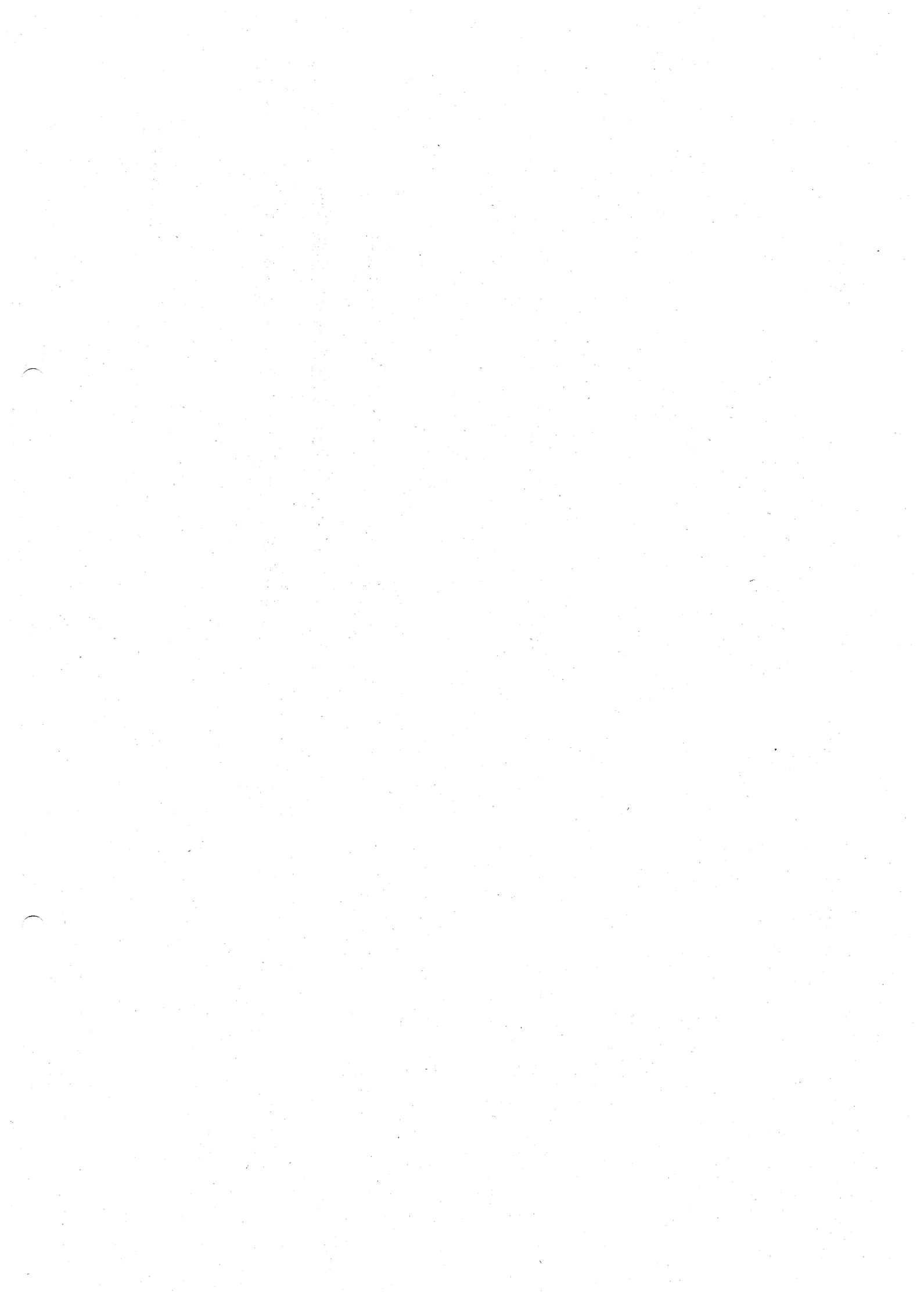
ホワイトビーチ原潜問題に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

平成二十一年二月二十七日

喜納昌吉

参議院議長 江田五月 殿



ホワイトビーチ原潜問題に関する質問主意書

沖縄県うるま市の米海軍ホワイトビーチへの米軍原子力潜水艦（以下、「原潜」という。）の寄港が近年急激に増えている。地元であるうるま市議会は寄港反対決議、沖縄県議会は寄港抗議決議を相次いで行うなど、原潜寄港への反対が高まっている。米軍は、これまで原潜ヒューストンの放射能漏れ事故隠しや、原潜プロヴィデンスの通報なし寄港など極めて杜撰な運用を行ってきた。原潜のこのような度重なる寄港は、周辺住民の安全にとって重大な危険を孕んでいる。そこで、以下質問する。

一 政府は、ホワイトビーチへの原潜寄港の急激な増加の理由、及び寄港した原潜の活動に関して「米軍の運用上の理由」として不問の態度をとっているが、寄港の詳細に関して米軍から説明を受けていないのか。もしくは、説明を受けているが公表しない立場なのか、理由と共に明らかにされたい。

二 ホワイトビーチ内に設置されている放射能測定用のモニタリングポスト「海軍棧橋局N.O. 2」が現在、工事に伴い稼働が停止しているとの指摘があるが、実態はどうか。また、稼働していない場合、その期間を示されたい。

三 モニタリングポスト「海軍棧橋局N.O. 2」が稼働していない場合、稼働が再開するのはいつか。ま

た、今日まで速やかに再開されてこなかった理由を示されたい。

四 原潜の放射能モニタリングは、国と関係市町村が行うことになっているが、現在うるま市の財政難を理由に沖縄県が代行している。万が一放射能漏れが起きた場合、周辺住民への迅速な対応の必要性から、うるま市がモニタリング業務に参加することが望ましい。国はうるま市のモニタリングに必要な人件費等の援助をする考えはあるか。同様に原潜が寄港する佐世保や横須賀では、放射能漏れを想定した避難訓練が行われているが、うるま市では、まだ実施されていない。これに関しても政府に実施費用を援助する考えはあるか。政府の見解を、理由と共に示されたい。

右質問する。